

**中小企業金融円滑化法の施行(平成21年12月4日)から失効(平成25年3月31日)までの申込みに対する
貸付条件の変更等の状況について
【平成25年9月末までの実績】**

【債務者が中小企業者である場合】

上段は件数、下段の()内は金額(単位:百万円)

	申込み (A)	実行 (B)	謝絶 (C)	審査中	取下げ	実行率① (B)/[(B)+(C)]	実行率② (B)/(A)
銀行(15) ※1	148,114 (3,831,485)	138,860 (3,644,094)	4,761 (113,376)	0 (0)	4,493 (74,004)	96.7%	93.8%
信用金庫(27)	39,717 (660,708)	36,964 (612,406)	1,353 (30,439)	0 (0)	1,400 (17,835)	96.5%	93.1%
信用組合(16)	14,973 (233,821)	14,042 (220,277)	374 (6,385)	0 (0)	557 (7,152)	97.4%	93.8%
労働金庫(1)	1 (341)	1 (341)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	100.0%	100.0%
信農連・信漁連(4) ※2	846 (5,424)	807 (5,077)	27 (296)	0 (0)	12 (50)	96.8%	95.4%
合計(63)	203,651 (4,731,779)	190,674 (4,482,195)	6,515 (150,496)	0 (0)	6,462 (99,041)	96.7%	93.6%

※1 銀行とは、地方銀行及び第二地方銀行をいう。

※2 信農連、信漁連はそれぞれ信用農業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会の略。

※3 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。

※4 比率は、小数点以下第二位を四捨五入。

※5 左端の欄中の()内は25年9月末時点の金融機関数。

※6 東日本大震災の影響により、一部の営業店において報告が困難となっている金融機関については、当該営業店の件数・金額を除いた計数を集計。

**中小企業金融円滑化法の施行(平成21年12月4日)から失効(平成25年3月31日)までの申込みに対する
貸付条件の変更等の状況について
【平成25年9月末までの実績】**

【債務者が住宅資金借入者である場合】

上段は件数、下段の()内は金額(単位:百万円)

	申込み (A)	実行 (B)	謝絶 (C)	審査中	取下げ	実行率① (B)/[(B)+(C)]	実行率② (B)/(A)
銀行(15) ※1	18,611 (243,427)	14,765 (192,895)	1,483 (19,406)	0 (0)	2,363 (31,112)	90.9%	79.3%
信用金庫(27)	3,886 (39,798)	3,306 (34,003)	259 (2,566)	0 (0)	321 (3,209)	92.7%	85.1%
信用組合(16)	1,506 (17,121)	1,207 (13,657)	131 (1,562)	0 (0)	168 (1,892)	90.2%	80.1%
労働金庫(1)	3,188 (44,618)	2,967 (41,409)	133 (1,975)	0 (0)	88 (1,233)	95.7%	93.1%
信農連・信漁連(4) ※2	19 (149)	19 (149)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	100.0%	100.0%
合計(63)	27,210 (345,113)	22,264 (282,113)	2,006 (25,509)	0 (0)	2,940 (37,446)	91.7%	81.8%

※1 銀行とは、地方銀行及び第二地方銀行をいう。

※2 信農連、信漁連はそれぞれ信用農業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会の略。

※3 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。

※4 比率は、小数点以下第二位を四捨五入。

※5 左端の欄中の()内は25年9月末時点の金融機関数。

※6 東日本大震災の影響により、一部の営業店において報告が困難となっている金融機関については、当該営業店の件数・金額を除いた計数を集計。